

特集

2012年冬のシンポジウム

総合討論

○司会 どうもありがとうございました。そうしましたら、田中先生、尾上先生、いまのコメントを聞かれまして、ご自身の内容に関わる所を取り上げてリプライをして頂ければと思います。田中先生からお願いします。

○田中 どうもありがとうございます。さすがに財政学部会だなという感じです。日頃聞いたことのないというか、根本的な問題を突き付けられ、おたおたしているのが事実です。どこまで答え切れるかは分かりませんが、ランダムにお答えするかたちになるかと思います。

(1) EUとグローバリゼーション

最初にグローバリゼーションとEUの金融統合との関係について、ユーロの導入を含めて、グローバリゼーションの一部か、反グローバリゼーションなのかということです。

ヨーロッパというのはアンチアメリカですが、いつもアメリカの後を追うのです。戦後の高度成長期にはアメリカの技術を導入していきますし、もちろんアメリカの多国籍企業の進出を受け入れるということもあります。単一市場の場合も、アメリカが先に行くのです。1970年代から金融自由化政策に転じて、一足先に金融機関の競争力を高めた。情報通信技術もアメリカのおかげですし、金融サービスなどもアメリカが先なのです。

金融サービスになると、イギリスもアメリカの後を追います。サッチャー政権のビッグバンが1986年にありました。大陸はそれよりもうちょっと遅い。動きとしてはアングロサクソンは非常に俊敏で、状況が変わるのを認識するのが早く、対応も早い。でもドイツは遅い。すごく原則的というのか、俺たちはこういう論理でやってきたからと頑張るのです。結果的にはやはり負けると言いますか、例えばドイツの銀行業界が対応できないとなると、EU全体で打ち合わせをして単一市場をつくる。アメリカ並みの大きな単一市場をつくれればアメリカに対抗できるはずだとかたちで進んでいきます。

例えばアメリカはあまり社会保障制度を導入しないけれども、ヨーロッパは社会モデルをすごく大事にする。そういう意味では反米ですけれども、経済の動きとしては、いつもアメリカの後を追っていく。反米のポーズは取りますが、結局のところ、アメリカの後を追っているのではないかという気がするのです。

そういう意味で言うと、グローバリゼーションの一部なのか、反グローバリゼーションなの

かと言うと、少なくとも反グローバル化ではないです。アメリカの金融機関がグローバル化で、世界中で金もうけをしている。ヨーロッパの金融機関も別にやっていて、アジアにも進出してきてアメリカの銀行よりもずっと強い。例えば貿易信用の供与は、ヨーロッパの銀行の方がシェアはずっと高いのです。昔からの帝国主義時代からの遺産もありますので、グローバルにもやるのですけれども、やはりアメリカにはかなわないところがある。

ヨーロッパというのは小宇宙なのです。その中で西ヨーロッパが周辺国を支配していく。高い利潤率が周辺にあったり、供給力の不足が周辺にあったりすると、そこに西欧の資本が必要を満たして行って、自分たちの利潤率も引き上げていく。

アメリカがグローバルにやろうとしていることを、もちろんグローバルにもフォローしますが、かなわない点はヨーロッパで取り返していこうとするのです。特に、中東欧諸国が開放されてからは、その傾向がすごく強くなっていると思います。

だから私自身は、EUのリージョナリゼーションというのは、アメリカのグローバル化を一面でフォローしながら、他方では、自分の独自の支配領域という中で最大限の利潤なりを稼いでいこうとする行動である、だから少なくともアンチではないという考え方です。

アメリカを中心とするグローバル秩序に対する対抗ではないです。むしろ規制の問題にしても何にしても、アメリカと協力しながら既成のシステムを考えていこうとしますし、一見反対しているようにも見えるが、やはり最後は妥協を求めていく。

(2) 欧州金融機構の投機活動

欧州金融機関が、ああいう投機的な行動に走ったのはなぜなのかということについてですが、フランスやドイツを見てみますと、オーバーバンキングというシステムがまずありました。つまり戦後は銀行がたくさんある。もちろんアメリカにも、州をまたがってはいけないといった規制があり、たくさんの数の銀行があるのですけれども。

ドイツでは3千とか、フランスでは1,500とかの銀行があって、国が規制しているときは、それぞれ利潤を生み出すようなかたちになっているのですけれども、1990年代以降に金融の単一市場ができると、もろに競争になっていくのです。大銀行といえども利潤率が下がっていく。そうすると対抗策としては、情報技術を取り入れて効率化する。規模を拡大する。もう一つは銀行利潤率の高い所に進出していく。つまり、内部的な拡大と外延的な拡大というのを両方やるようにするわけです。

アメリカで進んだABCP (asset-backed commercial paper) を発行して直接市場から資金調達をする。だからヨーロッパの銀行は21世紀に入って、直接金融の比率が非常に高くなって預金への依存率が下がっていくのです。そういうアメリカ化の現象があります。

競争が厳しいものですから、特にドイツでは州立銀行がかなり強い地盤を持って、規模も大きいのですけれども、EUから競争法違反ですよと警告されました。州の特別な支援を受けているような銀行は、EUの銀行の競争システムから外れていますよということで、2005年頃には

州からの支援を控えなければいけない状況になるわけです。

そうすると、どうしようかと、規模が大きいのです。まずアイスランドに貸し込む。サブプライム証券も、がっばり買い込む。つまり国際業務の経験があまりないわけで、巨額の損失を抱え込んでしまった。ドイツの製造業はなかなか強いのですけれども、金融業はサブプライム危機、アイスランド危機、それにユーロ危機で大きく傷付きました。

結局サブプライム証券でアメリカの格付け機関に踊らされ、アイスランドには240億ドルも投資する。イギリスでも80億ドルしか投資していないのに、ドイツの銀行の投資はずばぬけています。スペインやアイルランドの住宅ブームでもうかるとなると、そこにどんどん貸し込んでいく。そういうことになっていくわけです。

ところがEUの銀行監督システムというのはナショナルシステムです。母国監督主義という金融サービスのシステムが取られていますので、ドイツの当局が監視するのです。流動性に関しては出先の国が監視するのですけれども、どちらにしてもうまくいかない。銀行監督はもう「ざる」です。監督にならない。そこを利用しながら、どんどん出て行く。

だから今回の銀行同盟でも、まずECBに監督権限を集中するというのはそこなのです。きちんとした監督規制をやるというのが銀行同盟の第一義的な理由です。ただフランスの場合は銀行対策はもっとずっと計画的で、さすがに金融帝国の伝統があると思います。

彼らの計算違いは、まさかギリシャなどがあのようなことになるうとは想像もつかなかったということです。調子に乗って、それ行けどんどんで出てしまった。クレディアグリコルも現地のエンポリキ銀行でしたか、それからクレディアグリコルもそうです。現地の銀行を買収して出て行ったらデフォルトしてしまった。だから、大銀行であっても、デフォルトは読めていなかったと思うのです。

そういう点でいきますと、やはり銀行の競争が激しくなる中で、アメリカでもそうですけれども、どんどんM & Aで規模の経済で、商業銀行の数が減っていきます。それと同じプロセスがEUでも出てきて、そして周辺という新フロンティアなものですから、特にユーロ圏だとまったく為替リスクがないので、どんどん出て行ってしまった。それに対する監督が機能していなかったという点が問題だったと思うのです。

(3) 財政緊縮路線

独仏のいわゆるメルコジ路線で、重債務国に対してどうしてこんなに財政緊縮を要求するのか。これはドイツ人のことですね。ドイツの財政の考え方は、ギリシャに対して行動したときには、少なくとも罰則の意味がありました。

3%以上の財政赤字をつくってはいけないという安定成長協定があったのに、毎年6%、7%と、うそばかりの報告でした。でもその報告にだまされたというのも感心したことではないと思うのですが、ドイツ人はギリシャに対してすごく怒り、罰則を課しました。緊縮を罰則的に押し付けていったというのが第1段階の第1期だと思います。アイルランドにもそうですし、ポル

トガルにもそうです。

ただ2012年になると、南欧諸国への財政支援ローンの金利をすごく下げたり、優遇措置を取りだしたり、スペインに対しては財政緊縮の目標年次を後ろにずらせてあげたり、そういうかたちでかなり融和的にはなってきていると思います。理論的な根拠は尾上先生にお願いしたいと思います。

(4) 財政高権・通貨高権とヨーロッパ統合

かなり根本的なことをたくさんおっしゃったので、いまからずっと1カ月、2カ月以上考えなければいけない宿題をもらったと思っています。財政高権、通貨高権というあたりの話は、いまからは本当に、ぎりぎり大事な問題になっていきますので、現実に即して考えていきたいと思っています。

少なくとも欧州統合というのは、国家権限とは分割可能であるという考え方が成り立っているのです。国家権限は不可侵とか、国家権限は至高にして一つとか、そんなふうには考えないのです。国家権限は分割可能で、その分割したところを超国家機関に渡していけば、そこが権限を持って、いまは権限をプールすると言いますが、そういうかたちで上の機関に権限を渡していくことで経済的な福祉が進んでいくのだという発想です。

国家権限の分割可能性という論理が、果たして財政高権にあてはまるのか、石炭鉄鋼共同体は石炭鉄鋼への課税権をもち、その税収で運営されていました。通貨高権は、分割可能の考えに従って、少なくとも平時の権限に関する限り、ECBに渡したわけです。これもやはり通貨権限は分割可能だと考えているわけです。

ただ銀行監督機能などは渡さなくて、平時の権限しか渡していないわけです。金利政策、ペイメントシステムの管理、外為市場介入については渡したが、危機のときにどうするかは決めていなかったのです。やはり通貨高権の一部を渡すというのは、たぶん歴史上初めての経験だと思いますので、そういう意味で、いろいろと制度的な思想面の問題もあったし、イデオロギー的な問題もあったし、権限の問題もあったと思うのですけれども、制度は不備・不完全だった。

だからいまは、銀行同盟で監督権限も渡す。ECBの権限はどこまで条約にバックがあるのかと言われると、これは分からないのです。でももう、最後の買い手と言いますか、証券を買う権限までも認めてしまうというふうになってきていますので、通貨高権の現行レベルの権限も広がってきています。

財政高権も絶対渡さないのかと言うと、石炭鉄鋼共同体には渡していた。将来についても渡さないといってしまうのはヨーロッパだからどうなのか、という感じがします。確かに、1980年代や90年代、彼らが通貨をEUに渡すなんてことはあり得ませんと日本の通貨金融学者はほとんど皆そう言っていたのです。しかし僕は、いや、国家権限は分割可能だから原理的にできないことはないでしょうと言うと、楽観論がすぎると言われておりました。しかし、やはり渡しました。そういう意味で、国民国家をつくってきたのも、財政高権だ、通貨高権だという

概念をつくってきたのもヨーロッパ人ですし、既存のテキストどおりにはなかなか行かないところもあると思います。だからたぶん失敗するのではないかと井手さんがおっしゃっていましたが、でも意外と違うかもよという気もします。

それから三宅さんから、野村グループにおられたということで、いろいろな経験を踏まえたコメントを頂いたのですが、これもまたちょっと答え切れないぐらいの大きな問題です。

(5) 銀行・金融危機は本当に沈静化したのか

規制の方向というのは、確かにヨーロッパも一緒に、EBA（European Banking Authority 欧州銀行監督機構）をつくったのもそうですし、『ドラジェール報告』が2010年に出て、私は翻訳したりしたのです。2011年にEBAがスタートしましたが、結局、もう一段踏み込んだ規制をやらなければいけないということです。いま準連邦レベルという、連邦国家はないけれども、ユーロ圏のレベルに権限をつくらうとしており、僕は「準連邦的」という言葉を使っています。

三宅さんは、まだ銀行危機とか金融危機は起きないとは言えないのではないかとおっしゃっています。絶対に起きないとは確かに言えないけれども、EUの制度がどんどん進んできていますので、それを金融市場が評価したのです。2012年の7月には、ドラギ総裁が、ユーロ圏の統一性を守るために欧州中央銀行でできることは何でもすると言って、これはもう「最後の貸し手」を徹底的にやる気だと金融市場がとった。9月そうそうにはOMTが出たので、これは下手に欧州中央銀行に反抗しない方がいいと金融市場側は受け取り、投資家が攻撃を控えるようになったのです。

その状況は、もちろん例えばギリシャで何かが起きて、ギリシャも何が起きるか分からない国ですから、そういうときにまた金融危機が復活してくるということはあると思いますけれども、やはり段階移行は生じたと捉える方がいいのではないかと。いまはもうドイツもギリシャをユーロ圏から追い出さないつもりです。もう抱えるというふうに変まりました。今年の夏ぐらいまではギリシャは出て行けと、政府の閣僚がはっきり言っていたりしたのです。しかしいまはそんなことは全然言わなくて、メルケル首相もギリシャはよく頑張っていると言って、世論調査を見ても、ギリシャを抱えた方がいいという世論と、出て行けという世論がほとんど拮抗しているのです。前は出て行けが圧倒的に高かったのです。そういうかたちになってきています。また金融危機を起こしてしまったら、この間の進歩が元に戻ってしまうということになりますので、やはりこれは抑えていくのではないかと、僕は思います。

ただ、金融危機を抑えていったからといって、ソブリン危機が、ソブリンの定義にもよりますが、政府債務危機がなくなっているというわけではなくて、政府債務危機の治療を進めなければならないという問題があります。

デフォルトは、たぶんもうさせないと思いますけれども、いわゆる債務動学（デットダイナミクス）と言いますか、いま名目成長率が国債利率より低い状態になっていますので、それ

が長期化するようだと、もう全然改善しません。だから名目成長率を引き上げて、国債金利を引き下げなければいけないので、そこはヨーロッパの人たちは十分よく分かっているわけで、そちらに対してどういう対応を取るかです。

今年の12月までの対応は、報告でも申しましたけれども金融危機を抑える対応だと思うのです。財政の対応というのは別の対応方法になります。尾上さんが詳しくおっしゃったように、むしろ緊縮していくという、ギリシャがでたらめをしないようにみんなで見張って、もうやらせませんよ、やったら罰金を取りますというシステムを、投入するのが一つの対応です。

さらに財政状態を楽にしてあげると言うか、EUがギリシャ国債の短期国債を長期に借り換えてあげて返済を容易にしてあげるとか、そういう意味での行動というのは、来年以降の課題になります。

すでに経済政策同盟などが打ち出され、その中でも経済成長をどうするかというのが非常に大きな問題になっています。重債務国をどう救済するか、緊縮で救済するのではなくて、実際に財政の面でも救済していくようなシステムというのが、たぶん来年あるいは再来年の一番大きな問題になるのではないかと考えています。

(6) ヨーロッパ大銀行について

「Too Big To Fail」という問題は、すごく三宅さんは強調されたのですが、あまりヨーロッパでは問題になっていないのです。たぶん問題にできないのだと思います。いまおっしゃったようにヨーロッパの大銀行はすでにすごく大きいからです。しかし、大きいから危ないというものでもない。ヨーロッパの銀行は、今期はちょっとまずいです。ユーロ圏・EUがマイナス成長になりましたので、大銀行の中にも利潤が下がってきているのもありますし、UBSみたいにLIBOR問題で1,300億円の罰金を取られるところもあります。しかし、危機の終了後全体を見ると、大銀行の財務状況はそんなに悪くないのです。だから大きいからつぶれて、それを全部ドイツが丸抱えとか、そんなことはたぶんないと思います。

ただ銀行同盟で規制をするときに、例えばドイチェバンクは投資銀行部門からの収益が45%ぐらいです。しかしフランスの銀行は30%もないのです。むしろ投資銀行活動よりも商業銀行活動が中心になっている。そのあたりを銀行同盟においてどうしていくのか、同じように統一の規制を掛けていったときに、そのような業態の違いは、どうなるのか。そのあたりは、僕も分からず、どう処理するのかなと思っています。フランスでもオランドさんが銀行規制の強化を始めていますので、もう少し考えてみたいと思います。

このあたりで僕の回答は一応終わりました、もし何か足りないということでありましたら、またお答えしたいと思います。

○尾上 井手先生、三宅さん、貴重なコメントをいただきありがとうございます。特に井手先生のコメントは、本質的なもので、到底私の能力を超えている問題ですから、十分にお答え

できないことをご勘弁いただきたいと思います。ただ井手先生が提起された問題は、私が常日頃考えている問題です。今日は、その点を整理していただいた、と感謝しております。

(1) グローバリゼーションと欧州

最初に、本当に大きな問題、すなわち、欧州はグローバリゼーションというものに巻き込まれざるを得なかったのか、あるいは反グローバリズムというものを持っていたのか、いや、両者のハイブリッドなのか、という問題を取り上げたいと思います。

私はフランスの研究者を追っていますが、先ほど示しましたデヴォリューの本の中にも、そのことがかなり論じられています。それらをフォローしていく中で、やはり欧州は、この間非常に悩んできたと言っていると思うのです。当然に、グローバリゼーションは、1980年代にサッチャーとレーガンにより始められたわけで、アングロサクソン側の動きが、大きな圧力になってきたことは言うまでもありません。

ではその中で、欧州はまったく抵抗しなかったのかというと、そうではなくて、例えばJ. ドロール (Delors) は、1980年代初めにすでに、「社会ヨーロッパ・モデル」というものを打ち出したわけです。彼の規定によれば、それは、経済的繁栄と社会的正義を均衡させることであります。これが社会ヨーロッパ・モデルであり、ドロールが初めてそうしたモデルを示したのです。しかも、このモデルは、グローバリゼーションがまさに進展していく中で出されているのです。しかし、どちらかという、先ほど田中先生がおっしゃったように、欧州は、結局はグローバリゼーションに参入し、やはり新自由主義的な方向で行かざるを得なかった、ということであろうかと思えます。

そうした欧州の動きを精神的に支えていたのが、ドイツのオルド・リベラリズム (ordo-liberalism) です。このオルド・リベラリズムは、アングロサクソンの自由主義とは少し違うと思います。しかし、それは、基本的なところでは、やはりリベラリズムであるという点で、フランス側が主張しているような統制的なディリジスム (dirigisme) とは、決定的に異なります。そして、どちらかという、欧州の経済思想を主導したのは、オルド・リベラリズムであったと言っていると思います。それは、当時の奇跡的な経済発展を果したドイツの体験に裏付けられたものでした。

以上の点は、ユーロの問題を考えると、特にそう言えるのではないかと思います。ユーロへの思い、単一通貨への思い、は2つの観点から発したのではないかと思うのです。1つは、F. A. ハイエク (Hayek) の思想から発した思いです。もともとハイエクは、1970年代に、すでに単一通貨というものを国家から離れてつくるのだということを主張していたのです。彼のエピゴーネンであるハイエキアンは、市場主義の極地として単一通貨を捉えるという考えを持っていたと思います。

これに対して、フランス派の考え方に立てば、ユーロは、単にそうした市場主義だけではなくて、もっと深い精神的な営みをバックに持つべき、という思いがあります。そこでは、国際

的な協調精神と団結、さらに総合的に言えばヨーロッパ・アイデンティティー、を投影するものがユーロなのだと言うわけです。だからユーロは、経済的プロジェクトであり、社会的プロジェクトであり、そして政治的プロジェクトでもある、ということになります。こうした総合プロジェクトへの思いが、ユーロに対して非常に強かった、という側面があるのではないかと私は思うのです。

確かに欧州は、新自由主義的な方向に向かってユーロ危機に陥りました。しかし、どっこいユーロは持ちこたえている。それは、何とか土俵で踏ん張っているのです。そうした踏ん張りの支えになっているものの1つに、やはり、ヨーロッパの国際協調に基づいた精神的な営みや団結心があるのではないかと、つまり、そうした経済を超えたところで、何とかしなくては行けないという気持が支えになっているのではないかと、私自身は非常に強く思っています。先ほどデヴォリュエの話をしたのですが、ここまで来た以上は、もう一度原点に戻って、欧州建設の教義を見直す必要がある、と思うのです。

(2) 徴税権と財政権力

次に、徴税権と財政権力の関係、そして財政調整は可能か、という問題について考えたいと思います。これも極めて大きな問題です。このことと関連しているのですが、もともとヨーロッパは1つなのだ、という見方があります。そうした精神を見直して、もう一度そこから発想していこうという動きが、特にフランスを中心にして強く現れてきているのです。先ほど話しましたデヴォリュエの連邦的計画化論という考えも、やはりその一環として出されたものです。彼はこんなことを言っています。今になって計画主義というのは笑い草でしょうが、しかし、実際にはそうではなくて、現在、ヨーロッパは新しい計画論を打ち立てようとしているのであり、そこに欧州の将来を賭けたい。彼は、こう主張するのです。

このように考えますと、確かに今までは、欧州はグローバリゼーションに巻き込まれていましたが、その底流には、アンチ・グローバリズム、管理主義、そして社会ヨーロッパを実現する、という思いがあって、それらは消えていません。私自身はそんなふうに思っています。

それと同じ観点から、欧州の財政権力と財政調整の問題についても、少しだけお答えできるかと思うのです。徴税権と通貨高権の話ですが、それは、結局のところ、超国家的レベルというものを認めるかどうかということの問題にします。先ほどバルビエ・ゴシャルの議論をご紹介したのですが、彼女もこの点を非常に慎重に考えています。何か超国家的なものを打ち出すと、絶対に欧州は引いて逃げていきます。だからそうではなくて、本当に一部だけの集権化を欧州で認めさせて、残りの部分では国家主権を守っていく、という漸次的な方法をとらざるを得ない。彼女は、このように主張するのです。

私は徴税権について言えば、ケインズ的な考え方に注目したいと思います。確かにケインズは、国際主義ではなかったというか、国内的な観点だけで考えていた、と思いますが、徴税を集権的に捉える点で、彼の考えは、マネタリストのそれと違う、と思うのです。そうした観点

から、ヨーロッパの中で1つの集権機構を、一部でつくっていくことにより、超国家レベルでの徴税権というものが一定程度出来上がってくるのではないかと、思うのです。そのために、どれぐらいの時間がかかるか分からないのですが、財政能力の拡大という点で、それは喫緊の課題だと考えられます。

しかし、このような考え方に対して、イギリスが非常に強く反対してきました。それはf-word論と呼ばれるものです。かれらは、とにかく連邦とか、超国家と聞いただけで、嫌悪感を抱くのです。実はフランスもそうです。フランスでは、A. トクビル (Tocqueville) や P. J. プルードン (Proudhon) らの、連邦主義を強調する思想家がいる一方で、一般国民や政治家の中には、反連邦主義的な人がものすごく多いのです。その代表が、C. ド・ゴール (De Gaulle) 元大統領と言えます。ド・ゴールはかつてこんなことを言ったのです。ゆで卵からオムレツはできないと。このゆで卵というのは古い欧州の国民であって、オムレツというのは欧州連邦です。だからそんなことはできないと言うわけです。それが「ド・ゴールの影」として、今日までフランスを覆っています。このド・ゴールの影響は、右翼も左翼も関係なくフランスの対外政策に強く現れてきました。その証拠に、社会党のF. ミッテラン (Mitterrand) 元大統領は、欧州経済統合の進展を支持する一方で、やはり欧州政治統合には反対し、連邦制論からは手を引いています。現大統領のF. オランド (Hollande) も、最初は連邦主義という言葉をかなり使っていたのですが、最近はその言わなくなりました。彼は、その代わりに「強固な統合」と言って、言葉を変えてしまいました。連邦主義を出すと、反発を食ってしまうからです。連邦主義は、それぐらいに毛嫌いされているのです。

ところが、先ほど田中先生のご報告にもありましたが、ファン・ロンピュイのレポートでも、また10月サミットの最終報告でも、いよいよEUは、財政的団結ということを表に出してきました。先ほどのゆで卵とオムレツの話に戻れば、ゆで卵も固い殻を壊し、崩していけば、オムレツはできないかもしれないですが、サンドイッチ用のまとまった卵はできるだろうと思います。このような形に向かっていく必要があるだろうと思うのです。より深いところで考えれば、やはり、欧州の底流に連邦主義というものが、ずっと何世紀にもわたって思想的に植え付けられてきているわけで、その重みは非常に大きいのではないかと私は思うのです。アングロサクソンの人たちは、そうした思いは政治的ファンタジーである、と言うでしょう。確かに、それはファンタジーかもしれません。しかし、何世紀もかけてその考え方を培ってきたことは、そう簡単に消えるものではありません。先ほど反グローバリズムのところでお話ししましたが、貧しい国や貧しい地域に、最初から援助をしようという姿勢は、そうした思想に支えられているのではないかと思うのです。この点は無視できません。

田中先生は、ユーロは頑張れるということ、これまで盛んに強調されてきたのですが、この間、本当に内外で、もうユーロは駄目だと、どれほど言われてきたか分かりません。しかし、そうした単純なユーロ崩壊論やユーロ危機論を唱える人たちは、経済以外の要素をあまりにも軽視していると思います。欧州で意外に強いのは経済以外の部分であって、そうしたものが底

流にある以上は、かれらは踏ん張れます。先ほど田中先生が持久戦だとおっしゃったのは、まさに、その粘るという気持ちを持つというような、経済以外のファクターが強いことを示していると思うのです。ヨーロッパは、1千年にわたって戦争を繰り返してきたわけで、もう戦いや対立は起こさない、という思いは、ヨーロッパ人全員が共通に持っているのではないのでしょうか。そうした思いが、最終的には連邦国家の方向に向かえばいいのではないかと。私はそう考えています。

(3) 緊縮財政とドイツ

それから、なぜドイツはこんなに緊縮財政にこだわるのか、という問題ですが、この点についてクルーグマンは、ドイツは一種の精神病に陥っている、と言っています。こんなことはあり得ないと言うのです。実務家の方たちも同じようなことを主張しています。それこそ野村総研のR.C.クー(Koo)が、もういい加減に緊縮は止めなさい、と言っているし、G. ソロス(Soros)も、引締めはもう駄目だと宣言しているのです。

ところが、ドイツは依然として、緊縮財政に非常にこだわっています。先ほど井手先生が言われたように、これは、ユーロの安定を目的にしている限りは、まったく正しいものです。ただ、ここでドイツ自身が、もちろん欧州統合を否定するわけではないのですが、例えばユーロに向かうときの一種の政治的調停効果を、フランスと図ろうとした点を考える必要があります。フランスとの確執の中で、フランスはとにかくマルクを早く無くしたいという気持ちを強く抱いた一方で、ドイツは、マルクは譲るが、この緊縮財政だけは条件として飲ませる、と考えたのです。ですから、例えば先ほどお話しました財政規律の中で、3%や60%の条項というものも、なぜ3なのか、なぜ60なのか、あるいはまた、構造的赤字の0.5%にしてもなぜ0.5なのか、が問われたとしても、それらに理論的根拠は無いのです。それは、1つの政治的パワー、要するにジャーマン・パワー、を示すものではないかと思えます。

しかし、ここに来て、欧州の均衡予算という枠組を、もう外していこうという動きが見られます。実際に財務省証券を、満期が1年から2年の短期性の形で発行しては、というアイデアが出されたのです。そうしたことから考えますと、緊縮財政が、一国規模でも欧州規模でもいつまで続くのか、という感じはしています。特に60%条項は、現実的な政策を取る上でも非常に問題がある条項です。政府がそれ以上の借金をできないわけですから、これは今後、かなり是正されていく余地があるのではないのでしょうか。従って、なぜドイツがそれにこだわるのかというと、私は、やはり独仏の確執の中で、それが行われてきた、と思わざるをえません。ただし、これは、少しフランス的な見方かもしれません。

(4) 欧州の金融規制

次に、三宅さんから出された問題について考えてみたいと思います。金融規制の問題ですが、それは、ある意味でヨーロッパが世界でリードしてきた部分です。田中先生も『ドラジュール

レポート』を訳されていますように、欧州は実際に、世界に金融規制をアピールしてきたと思うのです。

最近でも、フィンランドの財務相である E. リーカネン (Liikanen) による『リーカネン・レポート』が出されました。それは、いわゆるボルカー・ルールの欧州版です。その中で、ヨーロッパのユニバーサル・バンクをホールディング・カンパニーにし、非規制的であったトレーディング業務をそこから外すことが記されています。このトレーディング業務を行う機関の中で、一番重要なのはヘッジファンドです。したがって、いよいよヘッジファンドの行動にメスが入られたわけです。この点は、以前から言われてきたものです。もちろん、そうした規制はまだ十分ではありませんが、基本的な方向が出されたことは高く評価できるのではないかと思います。

ただ三宅さんは、そうした規制の動きが、逆に銀行をおかしくして危機が生じる、と言うわけですね。私は、必ずしもそうとは言えないのではないかと思います。先ほど国債の認識の問題を話されましたが、確かに、国債への投資が、投資家の自発性に委ねられているということは言うまでもありません。しかし、ユーロ建ての政府債は、また政治統合とも関係してくるのです。本来的に、国債は、ある意味で最も安心な資産であるはずなのです。それを政府が保証しているからです。ところが、ヨーロッパの場合は中央政府がないものですから、ユーロ建て政府債と言ってもギリシャが発行した場合には、不安感が出て、結局売られてしまうことになるわけです。ですから、今回のソブリン危機を契機にして、国債の信認を取り戻す意味でも、欧州は、一定の政治統合を表すものとしての、中央政府化に向けた動きを示していくことになるのではないのでしょうか。その手始めになるのが、例えばギリシャ国債の問題で、いま一番強く求められている公的機関の関与だと思えます。

今までは、民間機関の関与 (Private Sector Involvement, PSI) が問題にされてきました。しかし、いよいよドイツ政府やフランス政府に対しても、もうかれらの保有する債権は放棄してしまいなさい、つまり借金を棒引きにきなさい、というような要求が当然出てきているわけです。そうすることで、政府が責任をとるということであれば、もう一度国債に対する信認が出てきて、それを持っている銀行への信認も増してくるのではないのでしょうか。だから、そう簡単に銀行危機へは行かないのではないかと私は思っています。

ただ、1つの懸念材料は預金保証機関の問題です。今でも、特にカタストロフの教授として有名な N. ルービニ (Roubini) は、すでに銀行取付けが始まっており、取付けが、爆発的に出てきたときには、一発でユーロは終わってしまう、ということをかかなり強く言っています。それは、大げさに彼流に言っているのですが、しかし、あながち無視できない問題です。やはり、欧州全体の銀行取付けだけは何としても防がなければいけません。そのためには、欧州の預金保証機関が心要とされます。その点で、今、欧州が、そうした方向に反対する側と妥協し始めているというのが、少し気がかりです。

○司会 どうもありがとうございました。そうしましたら大変興味深い論点も出ていますので、井手先生、三宅さんから、両先生方がお答えになったことに対して、簡潔に、リプライされた点があれば、お願いいたします。

○井手 どうもありがとうございました。おっしゃるとおり、非常に大きなことばかり伺ってしまって。ただ、僕は世界史という概念は否定しているのですが、ただもしあるとすれば、まさに世界史の転換点であることは間違いなくて、それを観察しながら、権力の問題であれ、国家の問題であれ、哲学的な問いに対して何らかの答えを見いだしていかなければいけないとは思っています。その問題ともう一つ、実体的な問題と、その二つの関係について、とてもいいご示唆を頂けたように思っています。

二つあります。一つは、僕はこれまで、ドイツの経済政策、財政政策が不思議でしょうがなかったのです。何であそこまで新自由主義的な政策を取り入れながら、法人税などは、どんどん税率を下げますし、社会保障改革をやったり、企業の社会保険料負担を軽減したり、ここまでグローバル化に便乗するような政策を何でやるのだと、ずっと不思議だったのです。ちゃんとドイツの研究をやれば、政治的な理由がその中にあると思いますが、ただ今日のご示唆で言うと、ヨーロッパが基本的にアメリカの後追的な側面があると、田中先生のご指摘があって、そのアメリカ的な手法を取り入れつつ、ヨーロッパという小宇宙の中での利潤最大化を図っていくというのは、ものすごく面白くて、ドイツの行動様式というのはそういうふうの説明するのかなと思いました。彼らの政策は新自由主義をいわば現実的に利用しながら、ヨーロッパの中での自国の利益を最大化していくという中に財政の運営というのも位置付けられていくというのも、すごく面白いご示唆だと思いました。

一方で、尾上先生の場合は、むしろ新自由主義を受け入れたのだけれども、ヨーロッパは一つという精神構造が非常に効いていて、そう単純にアメリカに追随しているわけでもないというような、むしろちょっと違ったご評価であったと思うのです。

ドイツが新自由主義を受け入れる前提としておっしゃったオールドリベラリズムというのは非常に面白かったです。僕はこれは真面目に勉強しないといけないと思いました。

結局は彼らの言うオールドリベラリズムと、いわゆる新自由主義的な政策とが、どういうふうに関係していくのだらうと。その点は非常に重要な問題だと思いました。確かにフランスのディリジスムとは全然違う思想だということなので、その関係を見ていきたいと思ったのが一つです。

もう1個は簡潔に申し上げますが、田中先生がおっしゃった国家権限が分割可能であるというのは、財政学史の発想からするとまったく斬新でした。ただそのことで逆に言うと、尾上先生がおっしゃったように、別に国民国家は徴税権そのものは手放さない、その一部を切り取るのかどうかは分かりませんが、さらに上位の団体に委ねるようなかたちで連邦税みたいなものが入ってくるということになるのでしょうか。

だから、言われてみれば、財政学者とか歴史家は「転換好き」なので、これは近代の終えんかと真っ先に思ってしまうのです。やはりその間、国民国家が徴税権を担保しながらも、その一部を、より上位の政府へ提供していくかたちで漸進的に近代が解体していくような局面にあるというご示唆だったように思います。またこれもいままでの自分の考え方とまったく違うもので、非常に面白いことを伺いました。どうもありがとうございました。

○三宅 なかなかお答えづらい問いかけにも関わらず、お答えいただきまして、本当にありがとうございます。

もちろん銀行危機が今後起きないに越したことはないですし、市場不安が今後高まらないことが望ましいとは思いますが、しかし、どうしても引き続き不安要因があるように思われるものですから、少しお伺いできれば、と思ったという次第です。

お話の中で、欧州の政府・財政が今回の金融危機を受けてさまざまな形で連帯し、統合をむしろ強化していき、新たな欧州通貨統合の段階に入っていくということで対応できれば、それはそれでよいのかとは思いますが。

一方で、1980年代から世界的に進んでいった金融市場などのグローバル化の流れの中で、政府と金融市場との関係が逆転しつつあるのではなかろうかとも思われます。つまり、従来は政府・財政が金融市場を管理して金融市場の不安定化を抑えるという、上下関係で言えば、政府が上、金融市場が下ということが機能しえた状態があったように思うのです。しかし、それが次第に金融市場の自由化、グローバル化という流れの中で、金融市場が政府の管轄下に置けなくなってきた。少なくとも単一の国家レベルでは置けなくなってきた、当局の制御が利かないという状況が次第に起きてきたように思っております。

今回の欧州サブリン危機というものが投げ掛けた問題というのは、新興国レベルどころではなくて、先進諸国レベルでもそうしたことが起きる。しかも、政府がここぞとばかりに役割を果たさなくてはいけないときに、もはや政府が機能しないということが起きてしまうこともある、という課題を浮き彫りにしたのではないかと、思うのです。

それに対して欧州は連帯というかたちで何らかの対応をしようとして、直近ではさまざまな緊急対応で何とか事態を抑えているわけです。しかし、本日のお話しでは詳しくは触れられていませんでしたが、例えばターゲット2のような問題をみても、やはり目いっぱいところで、ぎりぎり抑えることができているということであって、もはや事態は今後、順調に安定化に向かっていくという確信をもつにはまだ早いのではないかと、という見方もありえようかと思えます。

また、仮に今回の一連の問題については、財政統合というかたちで事態の收拾を結果的に図れるかもしれませんが、今後も果たしてそういうことができるのであろうか。政治的、ないし精神的な要因が非常に重要な役割を果たすというお話がありましたが、果たしてそれだけで今後の市場の不安定化にも対処できるのか、ということについては、私は引き続き、少し不安を覚えます。私からは以上です。

(討論へのリプライ終了)

フロアから質疑応答

○司会 どうもありがとうございました。そうしましたら、いまから若干フロアの方々に、質問とか、ご意見がある方がいらっしゃいましたら、ぜひこの機会にと思っておりますが、いかがでしょうか。挙手いただければと思います。

○質問1 私が伺いたいのは、質問というか、コメントで、2点です。

一つは、田中先生のスライドに、ユーロ危機の三つの原因のうち、制度要因としてユーロ制度の不備ということが挙げられています。危機が起こったことの原因として制度が不備であったということを単に言うだけではなくて、危機前からさまざまな提案がされていたのに、なぜ必要な制度が対応されていなかったかということが、政治的な要因も含めて議論することが必要になると思います。

2点目は、尾上先生の保険の理論がありましたが、保険という制度だけでは不十分なのではないか。保険というのは、危機の事前的な予防策としては確かに有効であると思いますが、いったん危機が起こってしまった事後の対応も並行して考えなければならないと思います。

保険自体を組成するということに対して、理論的な問題と実際的な問題があると思うのですが、実際的な問題としては、ファンドの出資額が、おそらく受益や出資能力に応じて大国がたくさん出して、小国、比較的信頼額の低いところが少額になると思うのです。

保険の理念からいえば、問題を起こしやすいところが多くの負担を行うべきだと思いますので、例えば大国は問題を起こす確率は低いですが、いったん起こると大きな影響がある。小国は問題を起こす可能性は低いけれども、問題が起きたときの影響も小さいと考えますと、期待値でいって、大国の方が影響が大きいので、大きな負担を行うべきだという議論はできるかもしれません。

実は、例えばドイツの経済が傷つくという事象と、ギリシャの経済が傷つくという事象は独立の事象ではなくて、つながった事象なので、ドイツが物質的なコスト、精神的なコスト、金銭的なコストを掛けて努力して保険を組んでも、ほかの一緒に保険を組んだものの怠慢によって影響を受けてしまうということがある。

ですからこういう理論的な問題と、先ほど申しました実際的な問題、ファンドの出資という二つがありますので、保険だけではちょっと対応できない。何か補完的な制度というのがないといけないと思います。何かご意見や提案があれば伺いたいと思います。

○司会 私からも質問があるのですが、今後欧州としてこの問題を特に取り組んでいくときに、井手先生からも、なぜドイツがこんなに緊縮を求めていくのかという質問がありました。田中先生からは、しかし若干局面が変わっていくというようなご発言があったかと思えます。

最近報道でもギリシャがここまで緊縮的にやってきているにもかかわらず、まったく財政状

況は改善せず、かえって経済が悪くなってそれが財政悪化を引き起こし、負のスパイラルのような状態になっているとされています。やはり田中先生が強調されていたように、経済を成長軌道に乗せていかないと、緊縮的なことを、ぎりぎりと詰めることをやっていくだけでは回復は難しいのではないかとも思います。

ただ感情の面もあって、田中先生のお話ですと、かつては9対1ぐらいでギリシャ人は許せないみたいな感情が、やはりドイツにあって、懲罰的にギリシャに緊縮財政を求めた側面もあった。

しかし、もうすぐドイツは総選挙です。メルケル政権もおそらくそこまでは、なかなかこれまでの路線を転換できないけれども、選挙が終われば、どうなのでしょう。

かつてオランド氏が大統領選挙のときに求めていたような緊縮的な路線は、もちろん一方でやりながら、しかし成長も必要だということで、きちんと社会的な投資を政府がやっていかながら成長力を高めていくような政策とのパッケージでやっていかないと駄目ではないかという議論になっていましたね。つまり財政支出の拡大の方も合わせ技で、そこは微妙なラインですが、やっていかないと、ただ支出を削っていくだけでは駄目ではないでしょうか。

このような財政政策のラインにドイツの総選挙後に戻っていくと考えてよろしいのでしょうか。ちょっと今後の見方を先生方にお伺いしたいという質問です。

○質問2 興味深いご報告ありがとうございました。

金融の問題から外れますが、お聞きしたいことは、今後の推移の中で、現在のEUによる経済・社会統合、あるいは構造基金に対して、どういうインパクトを与えるのかということをお聞きしたいと思います。

私の理解としては、EU各国の中での計画として、いわゆるESDP (European Spatial Development Perspective 欧州空間開発展望) というかたちで、EUの全体に、いわば成長拠点、いわば多角型のEUにしていくとか、あるいはこれをつなぐトランス・ヨーロッパ・ネットワークというかたちで社会統合、経済統合を図っていく。地域開発が遅れた部分には構造基金というのができてくる。

構造基金自体は、額は知れていますが、しかし各国の国レベル、あるいは都市のレベルでは、かなりESDPなどを意識した計画が進んでいるという面があります。

今後、社会的格差の問題であるとか、地域間不均衡をなくしていき、そして財政出動ということ考えた場合、現在の枠組みは根本的に変わっていくのか、さらに財政移転みたいなことを、より強めながら展開していくと考えたらいいのか。その辺をご示唆いただけたらと思います。

○司会 よろしいでしょうか。では、井手先生と三宅さんからのコメントと、そのリプライもありましたので、いま出てきた質問も含めて、よろしく願いいたします。

○田中 これもお答えできる範囲ということになってしまいますけれども、まず三宅さんがおっしゃったように、政府が金融市場をコントロールできなくなっている。特に債務国国家の場合はそうだとすることで、そのとおりだったと思うのです。

ユーロ圏の議論というのは、アメリカと比較して議論することが多いのです。アメリカは連邦だった。住宅バブルは破裂し、州財政はもうかなり惨憺たる状況にはなっているのですけれどもドル危機は起きない。問題は起きない。

一応連邦の支援はしっかりしているし、銀行がアメリカ中に支店をもっているの、落ち込んだ州の損失をほかの州で稼いだ利潤でカバーすることもできるということで、EUがアメリカの方にできるだけ近寄って、安定した制度につくりかえていく。つまり連邦システムで安定を獲得しようというかたちでしか議論されていないのです。

グローバルに銀行の安定を考えましょうというかたちではない。それは理論家たちも、ダニエル・グロス (Daniel Gross) とか、ジャン・ピザニフェリー (Jean Pisani-Ferry) でもそうです。ユーロ圏でもアメリカと同じことが起きているのです。住宅バブルが破裂して、地方財政が、わりと萎縮してお金が回らない。ところが、ユーロ圏で起きている危機はアメリカでは起きていないではないか。失業者とかは出ているのですけれども、ユーロ危機みたいなことは全然起きていない。なぜか。それは、やはり連邦システムがあるからだとすることで、アメリカをモデルにしながら、できるだけそこに近づきたいとして、ヨーロッパ独自の、ユーロ圏独自のシステムを構築して、できるだけアメリカの安定に近づけよう、そんな議論になっていますので、そのレベルだと僕は思います。

それから、制度が不備だったということですが、これはいろいろ議論できますが、一つは時代性の問題があって、この制度が考えられたのは1989年から91年です。1989年には『ドローラ委員会報告』が出て、それに応じて通貨統合を進めようということになって、1990年と91年に政府間協議をして、まとまったのが「マーストリヒト条約」でした。一つは先進国通貨同盟の発想なのです。EMS (欧州通貨制度: 1979～98年) を受け継いで、西ヨーロッパが20年間やってきたEMSによる通貨協力の成果の上に通貨統合ができるということでしたので、まさか南欧諸国がぞろぞろ入ってくるとかは思っていなかったのです。

このユーロ制度でいいかをシミュレーションもしたわけですが、過去30年間をシミュレーションする。1960年代、70年代、80年代です。1970年代は多少混乱しましたがけれども、いまの財政赤字を3%以下にして、政府債務を60%以下にしていくことがきちんとできれば何とかありますというのがシミュレーションの結果です。EUだけではなくて、IMFの専門家も、OECDの専門家も同じ結論です。

だからやはり時代性というのを考えざるを得ない。ところがその後から、どんどん金融のグローバル化が進むし、EUの金融統合と銀行の利潤悪化が進んでいって、1980年代の制度などはたちまち乗り越えられてしまう。各国の監督制なんて、もはやまったく実情に合わないわけです。でももうそれで対応せざるを得ない。

しかもユーロ圏周辺国は銀行資金の流入によって高成長しますので、これは素晴らしいなどと言っているうちにリーマン・ショックが来て、いまの状態になってしまいました。そこで、僕の知っている日本の貨幣信用論者などは、EUはばかだと、もうむちゃくちゃに批判するのです。

けれども僕はその時期のことをよく知っていますので、自分もいろいろなシミュレーションとかを見て、これで何とかなるのだと思ったこともあるので、ばかとEUをけなすということはちょっとできない、という状況です。

今回の危機を踏まえて、その危機に対応するレベルの制度というのができていく。これが「genuine EMU」というものだと思うのです。何か歴史というものはいくつに進んでいくのであって、万能の神様みたいなのがいて制度をつくれればいいのですけれども、やはり時代性から人間は抜けられないということではないかと思えます。

あと英国ファクターとドイツファクターがあります。イギリスはシティーを縛るような統合の仕方は一切認めないと主張するので、ユーロ制度にはおのずから制約が出てきました。監督をEUに上げようと思っても、それはできなかったのです。シティーは俺がやると言うのですから。反対するなら拒否するよと言われたらもう終わりです。

ドイツが1990年に統合したので、とにかく早くマルクをなくさないと大変なことになると他のEU諸国は考えた。ドイツの言うことを全面的に受け入れて、ドイツ型の中央銀行制度にして、物価安定が第一、そして自己責任制、これもドイツの強い姿勢を受け入れてスタートしていった。

でも幸いにと言うべきでしょう。本当はドイツ連銀の総裁が次期ECBの総裁になるはずだったのですが、去年、途中で辞めました。それでドラギさんが総裁になった。ドラギさんがならなかったらいったいどうなっていたのかと、本当に思います。

やはりヨーロッパには、フランス人がやったら次はイタリア人が総裁です。ラテンの人たちは応用力がすごいです。ドイツ人はもう原則がすごい。天は落ちてでも正義は行われるべしではないですけれども、何が起きてても原則だというところがドイツ人にはあります。やはりこれで2度も世界戦争をしたのだなど。日本人は一発やられると、くしゅんとして、9条、9条と、中国が来ても言っていますけれども、ドイツ人はちょっと違います。はるかにしたたかです。自分たちを信じています。日本人は何かいま自信がない。昔はよかったとか、武士道がなくなったとか、言っているのですが、ドイツ人は性根の入り方が違います。やはり何度も戦争に負けてきていますので、おそらく原則を貫かないとドイツがドイツではなくなるということを知っているのではないのでしょうか。そういう感じで、ちょっとドイツという国は怖いと思いがら見ているのです。フランスの方がはるかに柔軟ですし、僕はいまラテンを高く評価しています。アングロサクソンは、今すぐ危機克服の根本対策を出せと言う。出せるわけがないだろうと、いつも思うのです。

ラテンがいるから、何とかゲルマンを抑えて妥協線に持っていける。フランスやイタリアの

エリートたちの素晴らしさというか、そういうのを感じます。結局ドイツは譲歩しているのです。少しずつ、少しずつ。

今後のことについて、成長政策、単一市場の強化などです。単一市場の強化策というのは、いまマリオ・モンティは首相になっていますが、彼が2010年に『モンティ報告』というのを出して、それに沿うかたちで単一市場の強化が行われています。

かなり大きな規模の成長政策というので、本当にいいことを言っている。すでに欧州委員会が実施に移っているのですが、大金を投入というかたちではありませんので、目立たないと言うのでしょうか、という気がします。

今年の6月に「成長雇用バクト」がEU首脳会議で採択されまして、一応1,200億ユーロの投資資金をEIB(欧州投資銀行)が投入するというのですが、これもあまり目立ちません。もう少し組織的に、みんなに元気が出るようなかたちでのやり方があると思うのですが、そこまでは、まだ行けていないです。

○尾上 井手先生、三宅さん、ありがとうございました。私は井手先生が言われた歴史的転換について、同じ認識を持っています。21世紀のEUのチャレンジは、やはり国民国家を越えていくことだと思います。全部ではないにしても、一部でそれを達成するという思いが、できれば歴史的転換になれば、と思っています。

三宅さんが出された政府と市場の関係の問題ですが、これも危機を境にして、欧州は今、猛烈に反省しているところです。再び政府が持っている力、国家の持っている力を見直す考えが出されているのです。特にフランスのC.サン・エティエンヌ(Saint-Etienne)教授は、そうした考えを強調しています。そこでは、もう一度国家の力を見詰め直して、それが市場をコントロールする、という視点が示されます。ですから、政府は、市場にやられっ放しではありません。それこそEUが、むしろ率先して政府の持っている役割を、これから打ち出してくるのではないかと、こんな風に私は期待しています。

それからフロアからのご質問で、保険だけでは不十分というのは、まったくそのとおりで、それは、事前的予防にすぎません。そういうこと言えば、やはり私が先ほど話しました銀行同盟の中で、預金保証機関のようなものが、きちんとできないと本当に不十分だと思います。理論的な意味で、保険では結局小国だけ得するのではないかと言えば、そうだと思います。ただ実際には、大国が、ある程度犠牲になるということが必要だと思います。実はそれこそ、ドイツにとって、そうした犠牲を表す資金トランスファー同盟というものは、悪夢だと言われています。だからかれらは、それは絶対嫌だと主張するわけです。資金トランスファーと聞くだけで震える、という感じなのだと思います。しかし、そうは言っても、やはり、渋々ながらもドイツは資金を出してくると思うのです。そうした大国の犠牲というものは、通常の経済理論では捉えられません。そうした側面を欧州は持っているのではないかと、私は思うのです。

それから成長の問題。これこそまさに、フランスのオランド大統領が非常に強く出してきた

問題です。欧州全体の成長を促すために、プロジェクト・ファンドというものをつくろうという案を彼は提出しています。また、産業プロジェクトを支援するために、欧州投資銀行の資本拡大やプロジェクト・ボンドの発行、も主張されます。これらについては、ドイツのメルケル首相も同意しているのです。最近のバローゾの示したブルー・プリントの中でも、安定スキームという方針が出されています。その安定スキームを支えるために、安定債を発行していく、という姿勢も見られます。これも、フランスの主張を表したものだと思うのです。このようなフランスの主張に対し、結局、ドイツは折れてきているのです。かれらは、頑固だと言いますが、例えば、あれほど拒絶していた経済政府にしても、今では受け入れつつあります。また、以上に見た様々なボンドの発行や ECB の国債購入についても、やはりそう言えると思います。

植田先生から出された、社会統合の問題は、それこそ今、まさに非常に大きな課題だろうと思います。例えば、欧州予算を考えたときに、先ほど出した協調モデルと競争モデルに即して言えば、協調モデルに立つ論者たちは何で予算がこんなに少ないのか、もっと増やせ、と主張するのに対し、新自由主義に基づく競争モデルを強調する論者は、これで十分だと言うわけです。かれらは、先ほど言われた構造基金のようなものは、もっと削れと要求します。現在、2014年からの7年間の予算問題がもめています。フランスが特に強調していることですが、私は構造基金というのは拡充していかなければいけないと思います。この点について、実はドイツが抵抗しているのです。しかし、ドイツには戦争責任があります。それは、特にポーランドに対してです。ポーランドがある以上は、貧国への支援は信義になるわけです。ですから、私は、構造基金は少なくなることはない、と信じています。10月サミットの間報告にしても、最終報告にしても、EUの財政能力を拡充していこうということが打ち出されています。また、そこで初めて、資金トランスファーの可能性が、永続的ではないという条件付きであるにしても明示されました。これは、すごいことだと思います。このようなことを通して、欧州で次第に社会統合というものができ上がっていくのではないかと、また、それがなければEUは持たないのではないかと、私はそのように思っています。

○田中 すみません、1点だけ、お答えするのを忘れていました。ドイツが緊縮にこだわる理由の一つに、やはり高齢化社会があります。ハンブルク大学を定年退職した僕の友人と話すとき、若い人に迷惑を掛けてはいけないので、財政赤字はもう最低限にしないとダメ、と言います。若い人たちに将来負担がかかるということを非常に気にしている。

日本の財政のことを考えると、日本の老人たちは若い人のことなど考えていないですね。投票所に行ったら、大盤振る舞いしてくれる人に投票しているのではないかと。

ところがドイツ人は若い人たちのことを一生懸命考えているのです。高齢化社会では財政赤字は罪悪なのだ、次の世代に対して罪悪を犯すことになるのだということになっていて、日本人も考えた方がいいのではないかと、思うのです。200%以上も政府債務を積み上げてまだ積み上げる気です。僕の友人でも成長第一ということでそれに賛成している人がいるのです。

れども、ドイツ人の原則主義みたいなものは、もう少し勉強した方がいいかなと思います。

日本でも消費税20%の時代はそう遠くないと思うのですが、そういうドイツの発想も学んで世代間格差を縮小していかないと、年金制度をとってみてもいまの若い人は非常に大変です。ドイツのことを思いながら日本と比べると、向こうの方がましなところもあるのではないかと思います。

○司会 どうもありがとうございました。ちょうどいい時間になりました。今日は大変素晴らしいシンポジウムになったかと思います。先生方のお話の内容をお聞きしまして、あらためて国家と市場の関係とか、財政と金融の関係、国民国家の将来にまで話が及んだ大変有意義なシンポジウムであったかと思います。

基調講演、および熱心な討論を頂いた田中先生、尾上先生、本当にありがとうございました。それから非常に鋭いコメントを頂き、議論を喚起していただいた井手先生、三宅さん、併せて感謝申し上げます。

あらためて皆さま、パネリストの方々に拍手でお伝えしたいと思います。どうもありがとうございました。

(シンポジウム終了)